2016 年 10 月 01 日
関電プロパティーズ株式会社
会　場　運　営　部

キャンセル規定（会議室）改定のお知らせ

平素は、弊社が運営しておりますイベントホールならびに貸会議室のご利用を賜り、深く感謝申し上げます。
この度、下記の通り、貸会議室のキャンセル規定を改定いたしますので、お知らせ申し上げます。

記

① 改定内容

変更前（2016年10月31日まで）		変更後（2016年11月01日より）	
使用日の28日前より15日前まで	25%	使用日の90日前から31日前まで	25%
使用日の14日前より前日まで	50%	使用日の30日前より8日前まで	50%
当日	100%	使用日の7日前より	100%

② 対象施設　・ツイン 21MIDタワー　4階　会議室　（1～5会議室）
・ツイン 21MIDタワー20階　会議室　（6～9会議室、8+9会議室）
・松下IMPビル2階　会議室　（A～C 会議室）
・大阪御堂筋会議室　（M1～M6会議室）

③ 改定日　2016 年 11 月 01 日改定
（11 月 01 日以降のご予約より変更後の規定の対象となります。）
※10 月 31 日までのご予約は変更前の規定の対象です。

以上